

南部浄化センターに太陽光発電設備を導入します！
～下水道施設におけるオンサイト P P A として国内最大級の規模～

千葉市では、「千葉市地球温暖化対策実行計画」や「下水道における地球温暖化対策計画 2030」の実現に向け、CO₂ 排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、南部浄化センターに太陽光発電設備を導入しますので、お知らせします。

本事業により導入される太陽光発電設備は、下水道施設におけるオンサイト P P A での導入としては国内最大級の規模であり、また、野立て型、屋根上型、カーポート型の 3 種類の設備を 1 つの施設で導入することで発電容量を増加させた珍しい取り組みとなっています。なお、発電電力は、約 550 世帯分の年間電力消費量に相当する見込みであり、全量を南部浄化センター内の電力として使用します。

1 概要

(1) 場所

南部浄化センター（中央区村田町 893 番地内）

(2) 事業手法

オンサイト P P A

(3) P P A 事業者（発電事業者）

TNクロス株式会社（東京都千代田区大手町 1-5-1）

(4) 太陽光発電設備容量

1,690.9kW

（内訳）

①野立て型 1285.2kW

②屋根上型 206.0kW

③カーポート型 199.7kW

(5) 想定年間発電量

約 2,150,000kWh（一般家庭約 550 世帯分の年間電力消費量に相当）

(6) 想定年間 CO₂ 排出削減量

約 1,000 t-CO₂（スギの木約 11 万本分の年間 CO₂ 吸収量に相当）

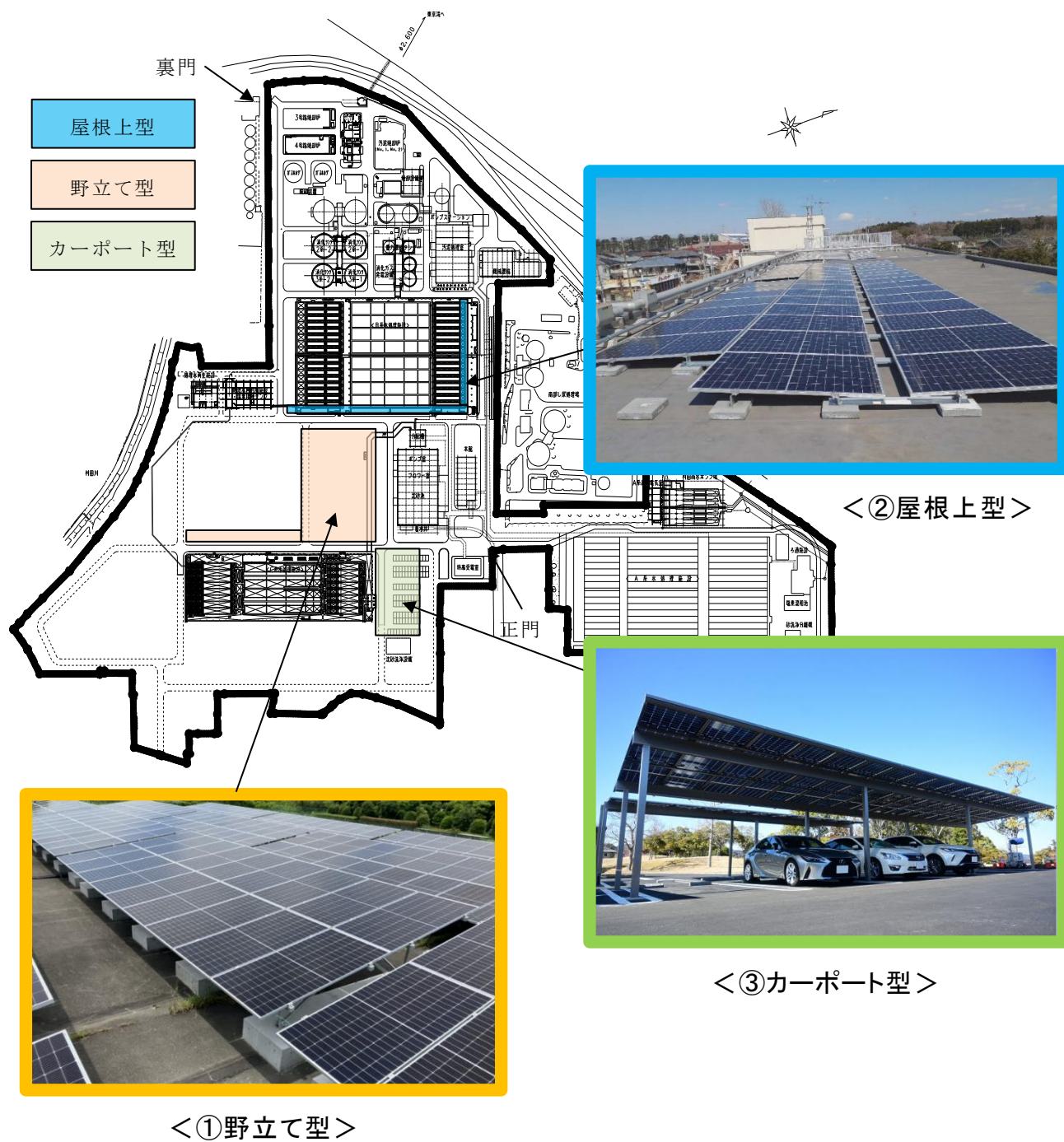
2 スケジュール

令和 6 年 9 月 着工

令和 7 年 11 月頃 工事完了

令和 8 年度 発電開始予定

3 設置場所およびイメージ



※写真は設置イメージです

<参考>

1 オンサイトPPAについて

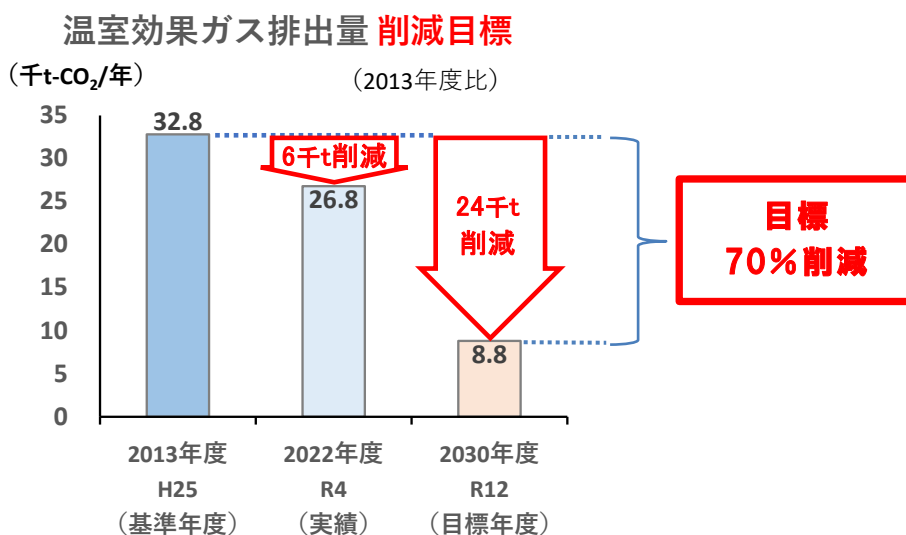
発電事業者が、需要家の建物屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組みです（維持管理は需要家が行う場合もあります）。PPAは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、「第三者所有モデル」とも言われます。

千葉市においては、令和2年度からオンサイトPPAにより市有施設への太陽光発電設備の導入を進めており、令和5年度までに150施設への導入が完了しています。

2 下水道における地球温暖化対策計画2030について

下水道における地球温暖化対策を計画的に推進するため、施策の方向性や目標などを定めた「下水道における地球温暖化対策計画2030」を令和6年6月に策定しました。

計画の特徴として、下水道事業の対策に加えて「脱炭素先行地域」に基づく取り組みを盛り込むことで、2030年度温室効果ガス排出量70%削減を目指しています。



下水道事業の対策

- ◆汚泥固形燃料化施設の導入 (4.2千t-CO₂/年、13%削減)
- ◆省エネ機器の導入 (1.2千t-CO₂/年、4%削減)
- ◆太陽光発電設備(メガソーラー)の導入 (1.3千t-CO₂/年、4%削減)
- ◆汚泥処理設備更新によるガス収支の改善 (0.5千t-CO₂/年、2%削減)

市全体の対策

- ◆脱炭素先行地域の取組み (10.3千t-CO₂/年、31%削減)

社会全体の対策

- ◆電力の排出係数の改善 (0.5千t-CO₂/年、2%削減)

問い合わせ先

【下水道における地球温暖化対策に関すること】

建設局下水道企画部下水道経営課 電話 2 4 5 - 5 4 1 5

【南部浄化センターに関すること】

建設局下水道施設部南部浄化センター 電話 2 6 5 - 1 3 5 7

【太陽光発電設備に関すること】

環境局環境保全部脱炭素推進課 電話 2 4 5 - 5 2 6 3